



2024年5月31日

「筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2024年5月31日（金）より、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取り組み支援を強化するため、新たに「筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「筑波P I F」）」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

当行は、本商品を通じて地域の事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援することで、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 商品説明

筑波P I Fは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP F I）が策定した、ポジティブ・インパクト金融原則（以下「P I F原則」）に基づき、お客さまの事業活動が環境・社会・経済にもたらす影響（インパクト）を分析し、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの緩和に向けた支援を継続的に行うことを目的とした商品です。

株式会社格付投資情報センター様（以下「R & I」）より、P I F実施体制についてP I F原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しております。

2. 商品概要

対象先	SDGs／ESGに取り組むお客さま
資金使途	運転資金、設備資金
融資金額	100百万円以上
融資期間	当行所定の期間
融資利率	当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料
外部評価	個別案件毎にR & IからP I F原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111